

都南東部地区スポーツ施設整備概要について

平成 28 年 8 月 5 日  
市 民 部

1 整備の目的

平成 4 年の都南村との合併建設計画において、「東部地区に野球場を整備」するとされていたが、平成 5 年度に実施した盛岡市体育施設整備基本計画策定業務委託において、野球場の候補地として「盛岡南公園が適地」と報告された。

このことから、都南東部地区に、野球場以外の地域特性に配慮したスポーツ・レクリエーション施設の整備を行うものである。

2 整備の内容

施設の種類	体育館
建設場所	乙部地区公民館敷地内及び隣接地（民有地）
規模	約1,170㎡ 【内訳】アリーナ面積（34m×26m） 約884 ㎡ トレーニング室等諸室 約286 ㎡
駐車台数	約85台
事業費 （財源）	約600,000千円 （財源：一般公共事業債及びスポーツ振興くじ助成金（toto）等の活用を検討する。）

3 これまでの経緯

- 平成 4 年度 「盛岡市・都南村合併建設計画書」において、都南東部地域への野球場の建設を計画。
- 平成 5 年度 「盛岡市体育施設整備基本計画」において、野球場建設候補地は盛岡南公園が適地と報告された。
- 平成 6 年度 「(仮称)盛岡南公園基本構想」を策定し、野球場の建設について掲載した。
- 平成 22 年度 地元の体育振興会及び自治公民館連絡協議会から、東部地区への野球場建設に係る要望書が提出された。
- 平成 25 年度 地元住民による「都南東部地区スポーツ施設整備促進連絡会」を発足し、整備内容の検討を進めることとした。  
また、「盛岡市スポーツ施設適正配置方針」を策定し、「地域拠点型施設」である乙部体育館の建替え及び都南東部地区スポーツ施設の新設を位置付けた。

- 平成26年度 同連絡会第4回懇談会において、体育館を整備することで合意を得た。
- 平成27年度 「盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化中期計画」において、現乙部体育館を都南東部地区スポーツ施設へ機能移転することの検討及び現建物の解体の方向性が示された。
- 平成28年度 同連絡会第7回懇談会において、前記「2整備の内容」のとおり合意を得た。

#### 4 今後のスケジュール

- 平成28年度 地権者交渉  
用地取得にかかる測量業務（8月補正予算要求予定）
- 平成29年度 用地取得  
地質調査、土木造成設計
- 平成30年度 土木造成工事  
建築基本設計
- 平成31年度 建築実施設計
- 平成32年度～33年度 建築工事
- 平成33年度 乙部体育館解体設計
- 平成34年度 供用開始  
現乙部体育館解体

建設場所：乙部地区公民館敷地内及び隣接地（私有地）

